

家庭掲示用

**清川村立緑中学校
非常災害緊急対応マニュアル**

この資料は清川村教育委員会「学校における地震・風水害対応マニュアル」、
神奈川県教育委員会「学校防災活動マニュアルの作成指針」をもとに作成しました。

清川村内で震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前
全校生徒は、
マチコミメールで指示があるまで**自宅待機**。臨時休校になることもあります。

登下校途中
生徒はまず自分の身を守り、周囲の状況や自宅までの距離、家族の在宅等により、学校に行くか自宅に戻るか各自で判断します。
登校した生徒については、保護者の求めに応じ、引き渡し下校。

登校後
震度5弱以上
保護者（代理人）に引き渡すまで学校に留めおく。

**「大雨警報」「大雪警報」「暴風警報」等
発令・解除の対応**

登校前
午前6時の時点で、「警報」が解除された場合

通常登校

登下校途中
午前6時の時点で、清川村内に「警報」が発令されている場合

全校生徒は、**自宅待機**
朝の諸活動は**全面中止**です。
休校、登校時間の変更、通常登校等のお知らせをマチコミメールでお知らせします。

登校後
登校後に、「警報」が発令された場合

状況により次の対応を取ります。
①下校時刻のお知らせ、一斉下校
*下校時刻を早めることもあります。
*教職員がパトロールします。
②地区別集団下校
*職員が引率します。
③保護者（代理人）への引き渡し下校

休日や長期休業中の地震、風水害等の警報発令時も同様の対応です。

生徒の安全を最優先に、最終判断をご家庭でお願いします。

警報が出ていない場合でも、風雨がかなり強く、登校が危険だと思われるときは、安全が確認できるまで、登校を見合わせてください。